### 消費生活相談

相談時間 9時~16時 ところ 市消費生活センター(☎0942-85-3800)

#### 職業相談

相談時間 9時~17時 ところ・予約先 ジョブナビ鳥栖 (市役所南別館1階☎0942-50-0008)

#### 電話による労働相談

相談時間 8時30分~17時15分 電話番号 0952-32-7218(佐賀労働局)

#### 年金相談

相談時間 8時30分~17時15分 ところ・予約先 街角の年金相談センター (市役所南別館1階☎0570-05-4890)

### 市民のこころの相談(要予約)

とき 4月10日・24日、いずれも水曜日、 9時30分~11時30分

**ところ・予約先** 保健センター(☎0942-85-3650)

#### 無料法律相談(弁護士、要予約)

とき 4月4日・11日・18日・25日、 いずれも木曜日、13時~15時 ところ・予約先 市民協働推進課 (**2**0942-85-3576)

#### 4月の市民相談会

とき		相談内容
10日 (水)	9:30~12:00	人権相談
	9:00~15:00	行政相談
	13:00~15:00	法律相談(司法書士) 土地建物相談※1
24日 (水)	9:00~15:00	行政相談
	10:00~12:00	くらしの手続相談(行政書士)※2
	13:00~15:00	法律相談(司法書士) 土地建物相談※1

- ※1借地・借家の契約など不動産の相談全般
- ※2遺言や各種契約書、官公署への提出書類の作成などの相談

ところ 市民協働推進課横の相談室 予約先 市民協働推進課(法律相談のみ 要予約☎0942-85-3576)

# 消費生活情報

### 人のつながりを利用した マルチ商法の勧誘に注意!

≪相談事例≫職場の同僚から「月額の会費を 支払うと安く旅行ができるなど、特典がある会員制クラ ブに加入しないか」と勧誘された。後で調べたところ、マ ルチ組織であることが分かったので、退会したい。(50歳 代•女性)

第216回

人を紹介して報酬が得られる『マルチ商法』の相談は、健 康食品や化粧品など商品を販売するものの他にも、投資や 副業など役務に関するものや会員割引サービスなど、いわ ゆる『モノなしマルチ商法』の相談が多くなっています。知人 や友人など親しい仲間同士のつながりを利用して勧誘され ることが多く、自分自身も勧誘する側になり、人間関係を壊 したり金銭トラブルや多重債務になったりすることもあるた め、注意が必要です!

困ったときは、市消費生活センター(☎0942-85-3800、月 ~金曜日※祝日除く、9時~16時)へ

# 編・集・後・記

今号の表紙は、過去の周年記 念の際の市報の表紙です。それ ぞれの記事に目を通すと「こんな 内容が市報に載っていたんだ」と 驚きもあり、結構面白かったで す。市のホームページには、市報 を第1号から掲載しています。親 や知り合いが登場していないか 探すのも楽しそうで

すね。ぜひご覧くだ さい。(辰)



久光スプリングスの佐賀での 今シーズン最終戦(6ページ)。お 互いにリードを許さず長いラリー が続く白熱した試合展開で、会場 の熱量もどんどん上がっていく のを感じ、自然とカメラを握る手 にも力が入りました。こんなにす ごい試合を取材できることに喜 びを感じるとともに、もっとカメラ の腕を上げなければと気が引き 締まりました。(S)

### 創業125年、丁寧な仕事が自慢です。

ふすま・障子の

張り替えはお気軽に **お電話ください** ふすま片面 2000円~



**2**/0942-82-3316

HP/https://fujimotohyouguten.amebaownd.com/



## 4月は20歳未満飲酒防止強調月間

(お酒は二十歳になってから)

2022年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げら れましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持さ れています。

福岡国税局・税務署